

高額な外来診療を受けるみなさまへ

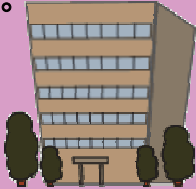
平成24年4月から「**限度額適用認定証**」を提示すれば、
窓口での支払いが一定の金額にとどめられます

入院の場合、医療費が高額になっても「限度額適用認定証」を提示すれば、窓口での支払いが自己負担限度額まで抑えられる制度があります。

平成24年4月からは、入院の場合だけでなく、外来でも同様の制度が利用できるようになります。

■限度額適用認定制度

健保組合に「**限度額適用認定証**」を事前に申請。



交付された「**限度額適用認定証**」と保険証を病院や薬局窓口などに提示。



自己負担限度額を支払う。



年齢	所得区分	1ヶ月の自己負担限度額
70歳未満	上位所得者 標準報酬月額が53万円以上	150,000円+(医療費-500,000円)×1%
	一般 標準報酬月額が53万円未満	80,100円+(医療費-267,000円)×1%

※ 世帯合算の特例、多数該当の特例、特定疾病の特例等の軽減措置があります。

※ 70歳以上の方の自己負担限度額は別に設定され、計算方法も異なります。

【注意】70～74歳の「現役並み所得」と「一般」の所得区分の方は、限度額適用認定証は必要なく、従来通り高齢受給者証を窓口でご提示ください。

注意事項

- ①「1ヶ月の自己負担限度額」の1ヶ月とは、その月の1日から末日までです。
- ②自己負担限度額を計算する場合の医療費は、1つの医療機関ごとに、入院と外来、医科と歯科を分けて計算します。
- ③限度額適用認定証は有効期限（最長1年）があり、自動更新はされません。有効期限に達した後や、また保険証の記号・番号が変わった後に限度額適用認定証が必要な場合は、再度申請手続きが必要となります。
- ④平成24年3月31日以前に交付された限度額適用認定証についても、記載されている有効期限まで使用することが可能です。
- ⑤事前申請をしない場合や限度額適用認定証を提示しない場合は、従来通りの取扱いとなり、一旦、窓口でお支払いいただき、支払った額と自己負担限度額の差額を後日、健康保険組合から事業主経由で支給いたします（手続き不要）。
また、当健保組合では、独自の付加給付制度があるため、最終的な自己負担額はさらに軽減される場合があります。

第190回組合会のご報告

平成24年3月21日(水)に「第190回組合会」が開催され、平成24年度の事業計画ならびに収入支出予算が承認可決されましたので、お知らせします。

■ 健康保険組合の財政状況について

健保組合の財政状況が厳しいことはご承知かと思いますが、その大きな要因は、国に納める納付金と医療費です。

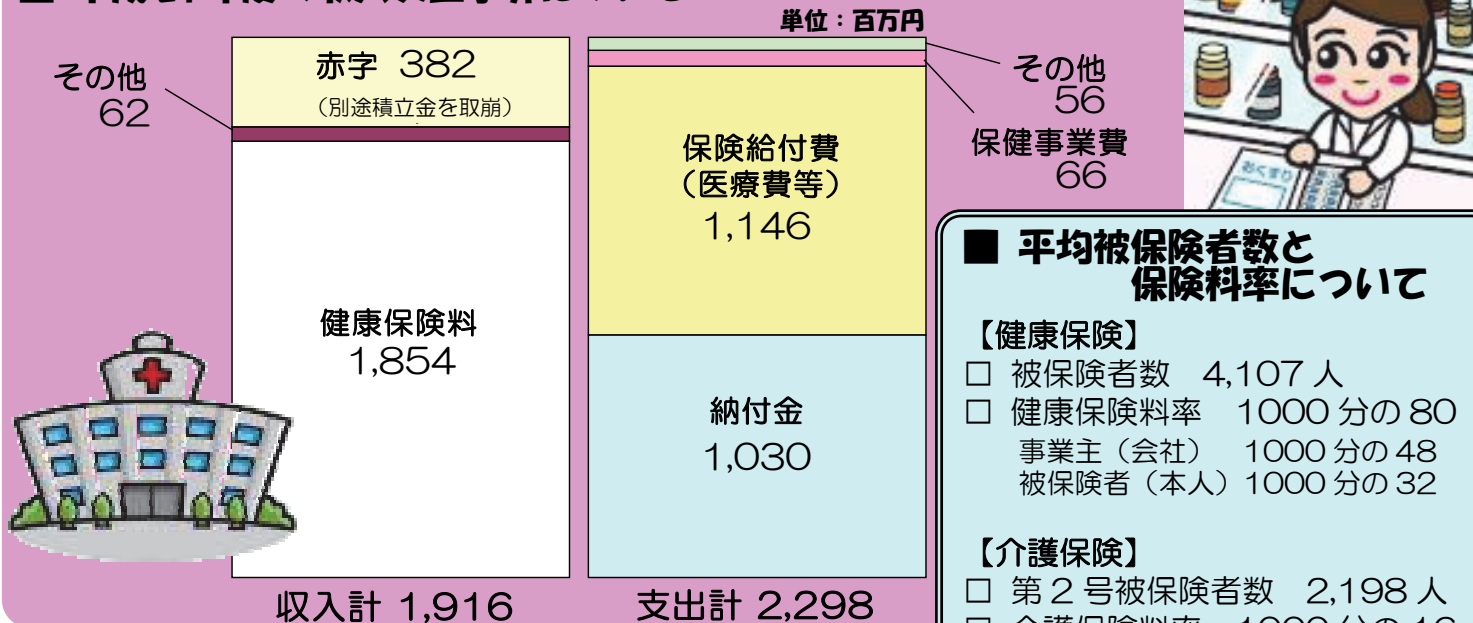
国が行う高齢者医療制度において、健保組合は多額の納付金を納めることになっています。国全体の高齢化に伴って、年々納付金は大きくなり、平成24年度の当健保組合の納付金は、前年度に比べ33%も増え、10億円にも上る見込みです。みなさまからいただく健康保険料は18億円ですので、半分以上が納付金として消えていくことになります。

それに加え、医療技術が高度化し、医療費も高額になってきて、私たち現役世代の医療費も、年々増加する傾向にあります。

当健保組合の平成24年度予算も4年連続で赤字となり、財政上、大変厳しい状況ではありますが、別途積立金を取崩し、**健康保険料率の引上げは行わない**ことを組合会で決議いたしました。

財政の改善には、みなさまのご理解が不可欠です。今後も健保ニュース等で、ジェネリック医薬品の使用をはじめ、各種保健事業のご案内をまいりますので、ご協力をお願いします。

■ 平成24年度の収入支出予算について



■ 平均被保険者数と保険料率について

【健康保険】

- 被保険者数 4,107人
- 健康保険料率 1000分の80
事業主(会社) 1000分の48
被保険者(本人) 1000分の32

【介護保険】

- 第2号被保険者数 2,198人
- 介護保険料率 1000分の16
事業主(会社) 1000分の8
第2号被保険者 1000分の8

※ 第2号被保険者とは、40歳から64歳までの保険料徴収者をいいます

■ 平成24年度の保健事業について

各保健事業については、前年の主な事業を継続します。新たに実施する事業は次のとおりです。

① 被扶養者の状況確認調査の実施

現在被扶養者に認定されている方の扶養資格を確認いたします。6~8月頃実施の予定です。

② 全国巡回健診の実施(対象者：70歳未満の女性の被扶養配偶者)

愛知県周辺にお住まいの対象者に、共同巡回健診を行っていますが、新たに愛知県周辺以外にお住まいの対象者に、**全国巡回健診**を行います。

全国巡回健診は5月頃、共同巡回健診は6月頃に、直接対象者に案内を送付する予定です。(巡回健診は、特定健診もしくは人間ドックと重複して受診はできません)

③ 契約保養所の新規契約

現在のリゾートトラスト(エクシブ等)に加え、大和リゾート(ダイワロイヤルホテルズ)と新たに契約をします。心身の保養にご利用ください。(詳細は裏面をご覧ください)


雄大な自然を舞台に、全国に広がるリゾートホテル群！

新たに、ダイワロイヤルホテルズが 契約保養所に加わりました！



全国29ヶ所のリゾートホテルを契約優待料金にてご利用いただけます！

現在、エクシブと保養所契約を結んでいます。この度、新規にダイワロイヤルホテルズとも契約しました。この機会にぜひ、ご利用ください！

概要	オークマ健康保険組合の組合員が契約優待料金で利用できます。
利用範囲	オークマ健康保険組合の組合員と同行者
申込み方法	<ol style="list-style-type: none">予約は、インターネットもしくは各ホテルに直接電話にてお申込みください。 ※電話での予約の際は、当健保組合の組合員であることを必ずお伝えください。 インターネットの場合は、ダイワロイヤルホテルズのホームページにアクセスしてください。 【 http://www.daiwaresort.co.jp/c_keiyaku.html 】契約コード 950913 パスワード okenpo でログインし、内容に従って予約をお願いします。支払いは、チェックアウト時に各ホテルのフロントでお願いします。夕食をご希望の方は、和食・フレンチ・中国料理の中から選ぶことができます。 (フレンチ・中国料理のないホテルもございます)ホテルへのアクセスやご不明の点は、各ホテルもしくは下記営業所へお尋ねください。
宿泊料金 (平成24年度)	お一人様 一泊朝食付き (夕食はオプションとなります) 平日 7,690円 ～ 休前日 8,710円 ～ (保養所契約専用朝食付プラン) ※ホテル、宿泊日によって料金が異なりますので、各ホテルにお問い合わせください。
その他	<ul style="list-style-type: none">利用施設の詳細、空室情報等については、ダイワロイヤルホテルズのホームページでご確認ください。海・山の家利用補助(旅行補助)の申請は可能です。なお、エクシブ(リゾートトラスト)の宿泊施設は申請できません。予約(利用)は平成24年4月から可能です。電話は1年先、インターネットは6ヶ月先までの予約が可能です。予約等は、ダイワロイヤルホテルズで行っており、当健保組合への連絡は一切不要です。
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"><div style="text-align: center;"><p>DAIWA ROYAL HOTELS ダイワロイヤルホテルズ Daiwa House Group™</p></div><div style="text-align: right;"><p>お問合せ先 <担当営業所> 大和リゾート(株) 名古屋営業所 鬼頭氏もしくは小野寺氏まで Tel 052-933-2770</p></div></div>	

平成23年度 海・山の家利用補助(旅行補助)の締め切りが間近です！

平成23年度(平成23年4月～平成24年3月)の海・山の家利用補助(旅行補助)の締め切りは、平成24年4月25日(水)までです。申請期限を過ぎて補助金申請書を健保組合へ提出されても、補助金は支給できませんのでご注意ください。



